

女性情報、ここにあります。 ～おうちからも使えます！～

リレーエッセイ第2回は、国立女性教育会館（NVEC）の土台を支える情報事業から、専門図書館「女性教育情報センター」、そして4月にリニューアルした「女性情報ポータルサイト“Winet”（ウィネット, Women's information network）」を紹介します。

女性教育情報センター

NVECには、誰でも利用できる専門図書館・女性教育情報センターがあります。NVEC開館の2年後、1979年に情報図書室が開室。1987年に婦人教育情報センター、2001年に女性教育情報センターと名前を変え、男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、さまざまな資料を収集・保存し、提供しています。

情報図書室開室には、初代館長・縫田暉子氏の熱い思いがありました。著作『情報との出会い：語り下ろし』（ドメス出版、1999）によれば、ジャーナリストであった縫田氏はニュース解説を担当することになった際に、婦人問題（当時）に関する資料がないということに気づき、「女性のための情報センター」がほしい、という希望をもっていました。館長を引き受けた大きな要因は「婦人問題の情報資料の収集と提供」が会館の機能に含まれていたためだったそうです。



女性教育情報センター

その思いを受け継ぎ、女性教育情報センターの所蔵資料数は、現在図書約 14 万冊、雑誌約 4000 誌にのぼります。図書も雑誌も、流通に乗らない政府や地方自治体、団体の発行物、女性たちのミニコミ誌といった、他の図書館ではあまり見られない資料が多いことが特徴です。また、開館当初から 40 年以上、女性・ジェンダー視点で全国紙・地方紙の新聞記事をクリッピング、データベース化しており、現在 50 万件を超えるコレクションとなっています。

NWEC はナショナルセンターとして全国に情報をお届けするために、来館しなくても利用できるサービスに力を入れてきました。図書館を通じての遠方への図書貸出、個人の方でも資料コピーを郵送で受け取れる「文献複写 Web 申込サービス」などを行っています。また「新着資料アラートサービス」では新着資料の情報をメールでお知らせしています。

所蔵資料の検索や、上記サービスは「女性情報ポータル “Winet”」から利用することができます。

女性情報ポータル “Winet”

女性情報ポータル “Winet” は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会形成を目指した情報の総合窓口として構築・提供しているサイトです。インターネット環境があれば、

Winet (Women's information network) は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画形成を目指した情報の総合窓口です。

情報を探す

- 本や雑誌を探す
- 雑誌記事・新聞記事を探す
- 女性関連施設を探す
- 統計データを探す

Winet まるごと検索

女性情報CASS (横断検索)

女性情報ナビゲーション (リンク集)

女性情報レファレンス 事例集

女性のキャリア形成 支援サイト

国立女性教育会館 リポトリ

女性デジタル アーカイブシステム

NWEC災害復興支援 女性アーカイブ

全国女性アーカイブ 所在情報データベース

情報の探し方

NWECが提供する図書・資料・データベースの探し方をご案内するNWECウェブサイトのページへ移動します。

さらに探す

男女共同参画社会形成に関する資料やデータ、事例などのデータベース一覧のNWECウェブサイトのページへ移動します。

女性情報ポータル “Winet”

いつでもどこでもご覧いただけます。この2021年4月、トップページと一部のデータベース等をリニューアルし、より見やすく使いやすくなりました。

URL <https://winet.nwec.go.jp/>



所蔵資料は、トップページ写真下の「本や雑誌を探す」「雑誌記事・新聞記事を探す」から検索できます。

男女共同参画センターなどについて調べるには、「女性関連施設データベース」が便利です。所在地から近隣の施設を探せるほか、実施事業（セミナーなど）や相談事業（法律、子育て等）、情報事業（図書室等）の詳細から条件を設定して検索することができます。

そのほかにも男女共同参画社会形成に役立つ多くの情報を提供していますので、ぜひご活用ください。

（星野 咲希／独立行政法人 国立女性教育会館 情報課 情報係主任）

～コーヒーブレイク～

「SDGs」



SDGs は、2015 年に国連総会で採択された 2030 年を期限とする持続可能な開発目標です。

英語の頭文字 Sustainable Development Goals をとって、SDGs と呼称されています。先進国、途上国を問わず全ての国が SDGs の達成のために、実効性の高い行動をとることが求められおり、この目標には、17 の目標と 169 のターゲットが示されています。

この開発目標の中で、5 番目の目標であるジェンダー平等の実現は、「全ての目標とターゲットにおける進展において死活的に重要な貢献をするものである（外務省仮訳）」と定められています。

日本では 2016 年に、この目標の達成を推進するため、総理を本部長として全閣僚を構成員とする SDGs 推進本部と、その下で広範な有識者が意見交換を行う SDGs 推進円卓会議が設置されています。そして、SDGs 実施指針を 2016 年に策定し、2019 年に改訂を行ったところです。この最新の指針の中では、8 つの優先課題を提示しており、その一つとして、あらゆる人々が活躍する社会の実現・ジェンダー平等の実現が掲げられています。